

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年8月6日（木）17時54分～18時25分（31分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私から何点か申し上げます。

まず、分科会の開催につきましてであります。明日、8月7日11時から第5回の新型コロナウイルス感染症対策の分科会を開催いたします。今回の分科会では、今後想定されます感染状況と、その対策について御議論をいただく予定にしております。具体的には、現在の感染状況を踏まえまして、前回の議論に引き続いて、感染状況の各段階の指標や各段階に応じた施策について議論いただくことを考えております。

それから、何人かの首長さんと話をさせていただきました。本日、岐阜県の古田知事、三重県の鈴木知事、愛知県の大村知事、それから東京都足立区の近藤区長と電話会談を行いました。

岐阜県の古田知事との会談におきましては、昨日の新規陽性者の数が21名ということで、岐阜県としても取り組まれている非常事態宣言と伺っておりますが、7月31日から第2波非常事態宣言ということで対策を強化しておられます。その内容についても伺いをしました。

新規感染者の数は増えておりますが、重症者の方はゼロであり、病床は65室確保しているというお話。病床についても占有率が3分の1程度であるということでありました。ただ、高齢者の感染も増えているということでもありますので、注意が必要な状況であると伺いました。

それから、スポーツジムですけれども、外国人の方が多く利用されるスポーツジムだそうでありまして、クラスターが発生しております。これを受けて、外国人向けのチラシの配布、市町村と連携した外国人への周知徹底など、外国人の感染防止対策に関するキャンペーンを実施するということを考えていると伺いました。同様のことが各地域でも起こり得ることでもありますので、国としても必要な支援をしっかりと行っていきたいと考えております。

それから、三重県の鈴木知事との電話会談では、昨日の新規陽性者数が24名ということでありました。ただ、感染経路不明は5%程度、それから県外との関係で感染した方が87%と分析

がなされております。街として、やはり名古屋経済圏ということでもあります。県独自の緊急警戒宣言を出して、飲食店等における感染防止策の徹底、それから、感染防止対策が不十分な飲食店等の利用自粛を呼びかけているということでもあります。

医療提供体制につきましては、病床209床に対して入院者が102名、今後、この病床も358床まで確保予定ということでもあります。重症者はゼロということでもありますので、医療提供体制に万全を期されていると思いますが、引き続き高齢者の方の感染などに注視をしていきたいと思っております。

それから、愛知県の犬守知事との電話会談におきまして、昨日の新規陽性者数が147名ということであり、本日から8月24日までを対象期間として、県独自の緊急事態宣言を発出して、不要不急の行動自粛やお盆休み期間中の行動自粛を呼びかけているということでもあります。ちょうどトヨタを中心とする製造業の関係の方々も休みになるということでもありますので、この期間に徹底した感染防止対策に取り組みたいというお話でした。

それから、東京都の足立区の近藤区長との電話会談におきましては、クラスターが竹の塚のフィリピンパブ何軒かで発生したわけですがけれども、この竹の塚の接待を伴う飲食店の従業員に対して、今週末にPCR検査を100人前後実施予定ということでも伺いました。濃厚接触者の特定などで現場に行かなければいけないということで、保健所の業務がかなり増大しているということでもありました。都と連携しながら、また国としてもサポートしていきたいと考えております。

さらに、保健所と警察を含めて3者で立ち入り検査なども実施してきているということでもあります。この竹の塚エリアの接待を伴う飲食店について、対策を強化しているところだということでもあります。

それから、自治体が緊急事態宣言を出している所は、それぞれの地域。今申し上げたとおりですがけれども、愛知、岐阜、三重で、それぞれの県独自の非常事態宣言とか、愛知県の緊急事態宣言とか、緊急警戒宣言。

それから、沖縄も緊急事態宣言ということでも出されて、対策を強化されています。特に那覇市の松山地域に加えて、宮古島、それから石垣市においても、24条9項に基づく休業要請などを行っているということでもあります。

前のページ。これは先ほど申し上げた、三重県、重症者ゼロ

ですけれども、病床も引き続き確保していくということ。宿泊療養も確保しておられます。

前のページ。岐阜も重症者はゼロで、病床も引き続き確保していくということです。

前のページをお願いします。愛知県も重症者ベッドはまだ1割強ですけれども、病床も839まで増やしていくということと、宿泊療養施設を800は近々だと思いますが、1,300まで増やすということとされていますので、軽症、無症状の方は宿泊療養施設で療養していただくことで、かなり病床への圧迫は小さくなっていくものと思います。

こうした対応を各県知事が対策を強化されています。国としても連携をしながら、それぞれの都道府県の対策、そして医療提供体制をサポートしていきたいと考えています。

沖縄も今申し上げたとおり、病床を260まで増やすべくされていますし、重症者のベッドも40まで。宿泊療養施設も220まで増やすということで、軽症、無症状の方をこちらでカバーできれば、かなり病床への圧迫もカバーできるんじゃないかと思えますので、先日来、申し上げていますとおり、民間の施設を優先されていますが、必要であればJICAの施設なども活用できますので、しっかりとサポートしていきたいと思っております。

全国の重症者の数は115名ということですので、少しずつ上がってきているところを警戒感を持って注視をしています。病床の確保をしっかりとできるように、各県と連携をして対応していきたいと思えます。

東京都の重症者数は、1名昨日から減りまして21名ということですので。東京都についても、しっかりと重症者の数を注視しながら、警戒感を持って対応していきたいと思えます。

これは先日来、お話ししている人工呼吸器、ECMOを装着されている方々です。

入院患者の数もかなり増えてきましたので、宿泊施設も含めて対応。東京都が2つの病院を新たにコロナ専用病院ということで発表されています。病床の確保についても、しっかりとサポートできればと思えます。厚労省において、連携をとって対応してもらえればと思っております。

大阪も少し増えてきていますので、警戒感を持って見ております。

全国の病床数、感染が増えている所ですけれども、重症者のほうは、ここは全体にまだ余裕がありますけれども、どうしても入院の方が増えてると当然一定割合で重症化するリスクのある方がおられますので、しっかりとこの分も対応していければと思います。

60代以上の方々も少し増えてきておりますので、ここもよく見ていかなきゃいけないと思っております。私からは以上です

(問) 大臣に冒頭2問、お尋ねしたいと思っております。

先ほど、小池都知事が臨時の会見を開きまして、先日来、話題になっているお盆の帰省についてですけれども、最近の感染状況を鑑みて、都民に対して、このお盆期間中の旅行を含めた移動を自粛するよという呼びかけがありました。都民、国民からすると様々なメッセージが混乱するだけではと思うんですけれども、改めて大臣として、一律に移動を自粛するものではないのか、改めてお言葉をいただけないでしょうか。これがまず1点目です。

2点目は、大臣、政務のことになるんですけれども、西村大臣のほうで、昨日、政治資金パーティーを開かれたというふうな一部の報道がありました。事実関係と、こうした感染が広がる中での開催が適当だったかどうか、そこについての御判断、お考えを聞かせてください。

(大臣) 昨日、分科会から提言をいただきまして、これは分科会のメンバーで一致をして、総意としてこの提言をいただいたわけでありまして。政府としてこれをしっかりと受け止めて、皆さんにこのことを発信いただく必要があるということでありまして、政府としてはこれを全て受け止めて、昨日、発信をさせていただきました。

まさにお盆休みに帰省する場合には、高齢者と接する機会なども多くなると。その際に、当然、感染リスクがあるということと、そして、重症化するリスクがあるということでもありますので、消毒、マスク、大声を叫ぶ、十分な換気など、こうした基本的な感染防止対策を徹底すること、3密を極力避けるということ。それから特に大人数の会食など、感染リスクが高い所を避ける、控えるということ、高齢者への感染につがらないよう注意をお願いいたしますということ、高齢者への感染については、私も繰り返し申し上げておりますけれども、ぜひ最大限の注

意をしていただければと思います。

そして、こうしたことがかなわない場合、対応が難しいと判断される場合には、オンライン帰省なども含めて、慎重に考慮していただきたいということでありますし、そもそも熱がある方は控えていただく、外出も控えていただく。それから、感染リスクが高い場所に行かれた方は慎重に判断してくださいということです。政府としては、まさに分科会の提言をいただいている、このことを皆さんにお願いをしたいと。特に高齢者の感染につながらないよう注意をしていただきたいということです。そして、そうしたことができない場合、あるいはリスクがある場合は、慎重に判断をしていただく、控えていただくということでありますので、ぜひこのことをお願いしたいと思います。

その上で、それぞれの都道府県でそれぞれの地域の感染状況に応じて、様々な発信をしておられます。これはそれぞれの知事の判断で、一般的な要請もあれば、24条9項に基づく要請もござります。特措法の体系上、国が大きな方針を示しつつ、それぞれの知事の判断でそうした要請ができる枠組みとなっております。これはそれぞれの知事に説明責任も果たしていただきたいながら、それぞれの都道府県民の皆さんに呼びかけていただくということでありますので、私はそれぞれの都道府県知事の判断を尊重したいと思っておりますし、それぞれの取り組みをしっかりと、様々な面で連携し、サポートしていければと考えています。

それぞれの県の知事の発信されているメッセージもそれぞれ異なりますので、国民の皆さんからするとなかなか判断がつきにくい、わかりにくいということだと思いますけれども、それぞれの都道府県知事の発信されている言葉も踏まえていただきながら、御判断いただければと思います。

私の立場からは、とにかく高齢者との感染リスクが高まる機会を減らしてほしいということです。繰り返しになりますけれども、一律に求めるものではありませんけれども、ここに書いているような対応ができない場合には、オンライン帰省などを含めて、慎重に考慮していただきたいと思っておりますし、そもそも体調の悪い方は控えていただくと。これは外出も控えていただくのは、ぜひお願いをしたいと思っております。リスクの高い場所に行かれた方も、慎重に判断をしていただきたいと思っております。

本来なら私も地元に戻って両親にも会い、お墓参りも毎年やっております。御先祖さんに色々な報告をするのも、私は当然

だと思いたすが、そうしたことも、今回はこういう任務に当たっていますので東京にしようと思っておりますけれども。いずれにしても、それぞれのお立場でいろいろな家庭の事情もあると思いたすので、そういったことも含めて。そして私から、むしろ今日は総理も会見をされました。総理も同じメッセージを発信されておられます。ぜひこうした政府のメッセージ、それから関係するそれぞれの都道府県の知事のメッセージを踏まえていただいて、判断をしていただければと思いたす。

とにかく、重症化するリスクの高い高齢者や基礎疾患のある方への感染リスクを下げるのが大事だと考えています。

それから、2つ目の私の政務についての御質問がございました。昨日の朝、定例の勉強会、セミナーを開催させていただきました。当初は春先にということでしたので、何回か延期して昨日開かせていただきました。

私もそれをネット上で見させていただきましたけれども、その写真にあるとおり、それぞれの方には距離をとっていただいて、食事は一切出しておりません。私の講演だけを聞いていただいて、そして、私も講演をすればすぐに帰りました。何か集まって、密になるような状態で名刺交換したりなども行っておりません。

そして、入り口では全員に検温をお願いいたしました。消毒液で消毒もお願いしました。それから、会場は600人のスペースで200人程度だったと思いたす。詳細は秘書から報告を受けておりませんが、そして、換気を行うということで、ドアを全部開けるように私からその場でも言いました。それから、スタッフは全員フェイスシールドをさせていただいています。接触確認アプリのダウンロードも、その場で全員に私からお願いをしました。

普段から私が国民の皆さんにお願いしていることを実践しながら、会を開かせていただいております。ということでありますので、御理解をいただければと思いたす。

(問) 冒頭、大臣からもお話がありましたが、明日の分科会について、メインである指標と各段階での施策についてということですが、この段階で明確に指標を定める意味、狙いというのを改めてお聞かせいただけますでしょうか。

(大臣) 前回の議論に引き続いてなんですけれども、多くの県

で感染者の数、報告数が増えておりまして、そして、特に大都市圏で高い水準の感染者の報告があるという中で、感染状況についてきめ細かく分析を行っていただいています。明日、そうした全国の感染状況について、細かい報告がいただければということでも専門家の皆さんにお願いもしております。

そして同時に、これも毎日申し上げている、やはり一番大事な命をお守りすることですので、医療の提供体制について分析も、厚労省のほうでも、しっかりと各都道府県と連携をとりながら行ってきておりますので、そうした状況の報告をさせていただきながら、今後、仮に感染状況がさらに上がっていく場合、つまり、先般の分科会では感染が漸増している、少しずつ増えている状況だということですので、これが急増する段階と。これもちょっとわかりにくいということもありますので、表現についても今、専門家の間でも議論がなされているようではありますが。そして、急増がさらにいくと、まさに感染爆発の段階ということで、こうした段階に入っていくことをどういった指標で見ていくのか。

先般、まさに重症者の数とか、入院されている方のベッドの占有率とか、幾つかの指標については示されました。今回の分科会では、それぞれの指標について具体的にどんな数値で見ていくか、目安のようなものが示されればと専門家の間で今議論が進められています。

そのことについて、専門家の中で、先ほど申し上げた感染状況、それからどういった指標で、どういったレベルになれば次の段階と認識していくのか、そして対策をどう強化していくのか。こういった議論が、明日、なされるものと考えています。

（問）7月の4連休から2週間、「G・T・トラベル」の開始から約2週間となりますが、この連休、それから「G・T・トラベル」の影響というか、感染に対する評価というのは、現状、どのように分析されているのでしょうか。

また、明日の分科会でそういったところも議題になるのかどうか、あわせてお願いします。

（大臣）「G・T・トラベル」がスタートしたのは7月22日からだと理解をしていますが、御指摘のように約2週間が経過して、これからこの2週間の間のいろんな人の動き、あるいはその間の様々な活動、それがこれから数字に出てくるのだろうと

思います。

日頃から申し上げていますが、我々が見ている数字、今日の数字は報告日の数字ですから、これもよく考えないといけないんですけれども、基本的には10日から2週間ぐらい前の姿を見ているということでもありますので、報告日の遅れとか、まとまって3日分が出たりとかいろいろありますので、そこは正確じゃありませんけれども、しかし基本的には2週間ぐらい前の姿を見ているわけでもありますから、「G・O・T・ラベル」がどういう影響があったのか。

しかも、それは「G・O・T・ラベル」だけの影響ではなくて、様々な活動が行われていますので、それぞれの観光地でどんな感染者の報告があったのか、なかったのか、あるいはクラスターの発生があったのか、なかったのか。そういったことは今後、いけば感染状況については定期的に見ていただくこととなります。

私は基本的には毎日、専門家の皆さんと1時間、1時間半と状況分析をいただいておりますので、そうしたことも含めて、今後も日々分析をいただきながら、定期的に専門家の皆さんには分科会のような形で集まっていたいただきながら、厚労省は厚労省でアドバイザリーボードという形で、感染症の専門家の皆さんに集まってもらって、感染状況、医療提供体制などのアドバイスを受けているようでもありますけれども、私の立場からも定期的に分析をいただいて評価をしていきたい、判断をしていただきたいと。そして、その分析にしたがって、どういう対策をとるべきか、適切に判断をしていきたいと考えています。

それから、明日は、今申し上げたような感染状況をどういう指標で見えていくのか、そしてその段階に応じてどういう対策をとるべきなのか、こういった議論がなされますので、そういった中で様々な議論はあり得ると思いますので、率直に専門家の皆さんに御議論いただければと考えています。

(問) 小池さんは先ほどの会見で、自粛要請するのは「G・O・T・キャンペーン」から外されていると。しかも、感染拡大が続いていると。東京を外す決断をされたのは、やはり、その提言をされたのは分科会ですから、また大臣がおっしゃるように、先ほどのオールジャパンですけれども、やはり国民が知りたいのは、あるいは分科会に見識を示していただきたいのは、感染



拡大が続いている東京ですとか、大都市の人に対しては、東京を外した経緯もありますから、やはり何かメッセージを発信していただくことは、分科会の権威を私は維持することだと思っております。

何か先ほどのあれだけだとちょっと言葉が足りないんじゃないかなと思うのですが、そこはいかがでしょう。

(大臣) これまでも分析がなされてきていますけれども、2つのことを申し上げます。圧倒的に東京からの発着数、東京の人口、東京の集中度を含めて、いろいろな旅行客の移動も含めて、圧倒的にやっぱり東京が大きいわけでありまして。そのことが1つ。

そして2つ目に、今回の感染も東京からの感染が非常に多い。特に新宿歌舞伎町からの関係で、いろいろな地域にこれが派生しているということだと思いますので、専門家の皆さんの御判断として、分科会を開いていただいた時点で、そしてそれは今もなお、東京がやはりボリューム感、これは旅行される方とかのボリューム感、感染者の数、そして発生源という言い方がどうかあれですけれども、まさに東京からいろいろな所に飛んでいるということの総合的に判断をして、今なお、やはり東京を対象外としたという判断について変更ありません。

日々、愛知県とか大阪とか福岡とか北海道とか沖縄とか、さまざま分析をされていますけれども、今申し上げたように、「G・T・トラベル」についても東京を対象外にしたという判断であります。

そして、その上で、「G・T・トラベル」を使う、使わないは別として、特に「G・T・トラベル」の場合は交通機関だけを使うのは対象外のようにありますから、実家に帰って実家に泊まるというときは、「G・T・トラベル」は使えないという説明を受けました。でも当然、田舎に帰るときもホテルを予約したり旅館を予約したりする方もおられるでしょうから、一概に東京から「G・T・トラベル」が対象じゃないからということとで、皆さんが帰られないわけじゃないと思いますけれども。しかし、そうした中で、私は専門家の皆さんから提言を出していただいたら、繰り返しになりますけれども、まさに多くの皆さんがお盆休みの帰省を考えておられる中で、こうした基本的な感染防止策、そして3密を回避すること、そして大人数の会食など、特に高齢者への感染につながらないように注意を促さ

れたということですし、さらには、それができない場合にはオンライン帰省とか、熱がある場合には控えるとか、リスクの高い場所に行った方は慎重に判断するとか、かなりの的確にメッセージは出されていると思いますので。私は立場からはこれをしっかりと国民の皆さんにお伝えすることでありますので、繰り返しになりますが、特に高齢者、基礎疾患を持たれている方への感染リスクについて、もう最大限注意を払っていただくことを改めてお願いをしたいと思います。